



2022.02.06 梅が丘自治会防災部

1/16防災訓練レポート

住民 250 名が参加！

★今回は ①大丈夫手ぬぐい掲示 ②いつとき避難場所集合訓練 ③情報集約訓練（手ぬぐい集計 / 集合者リスト作成）④消防署講話と資料配布 ⑤備蓄食品体験（配布）を実施しました。

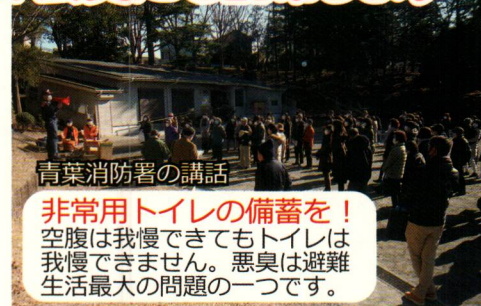
★谷本中に移動しての避難所開設訓練は、感染状況悪化のため、1/8 防災部会議で中止を決定しました。

2年ぶりとなる集合訓練は3つの公園あわせて250名という、たくさんの住民の皆さんの参加がありました。一方、手ぬぐい掲示率は55.3%と振るわず、今後の課題となりました。



★それぞれの公園で消防の方からの講話があり、トイレの備えの重要性や、被災直後は消防も警察も来てくれない（公共施設や病院が優先）、救急車は運用停止（横浜市のルール）、骨折くらいのケガは病院での受入れ停止（重症優先 / トリアージ）など公助の不確かさ、自分で自分を守ること（自助）と地域で助け合うこと（共助）の重要性を、改めて学びました。

今回防災通信は自治会 非会員にも配布します



自治会に入りましょう....自分と家族を守るために

被災時の避難所（地域防災拠点 / 谷本中学校）は地域内外全ての人^{注1}に開かれていて、関連情報は横浜市ホームページなどで確認できます。一方、開設した避難所の具体的な運営や、予め必要な備蓄、体制整備は、梅が丘自治会が中心^{注2}になって活動しており、それらの情報提供は回覧板などで実施しているため、自治会員以外の方は情報が得られにくい状況です^{注3}。また、自治会による被災時の救助 / 支援活動も、非自治会員への対応は遅れてしまう懸念があります^{注4}。

自分と家族を守るため、梅が丘自治会は、地域の皆さんの自治会への加入 / 活動参加を強くお勧めしています。

注1) 避難所には梅が丘の住民の他に、帰宅困難者や梅が丘近隣での被災者、例えば東名道で被災して港北PAから逃げてきた人などが避難してくることが予想されています。

注2) 避難所は、梅が丘自治会、学校関係者、行政からなる「地域防災拠点運営委員会」が運営します。

注3) 非自治会員の皆さんにも情報が届くよう、ホームページ運用、掲示板掲示などを実施しています。

注4) 自治会は非自治会員の情報は持っていません / 使えません（個人情報のため）。

自治会への問合せ / 加入方法

- ★自治会員に連絡
 - ★ホームページから連絡
→この紙の右上QRコード
 - ★メール：
→yumeplaza@r01.itscom.net
 - ★Fax または留守電
→045-873-7789
- ※いずれも折り返し連絡には数日かかります。

自治会費：月200円